



Title	相互構文を作る「Vシアウ」をめぐって
Author(s)	仁田, 義雄
Citation	阪大日本語研究. 1998, 10, p. 1-52
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/11546
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

相互構文を作る「Vシアウ」をめぐって On Reciprocal Construction formed by “V + au”

仁 田 義 雄

NITTA Yosio

キーワード：Vシアウ、まものの相互構文、第三者の相互構文、
持ち主の相互構文

0 はじめに

本稿は、もっと早くに書かれていなければならなかった『日本語動詞文の意味と構文』（未だに未刊）と題されるであろう書物の『ヴォイス』の巻に収められべきものの草稿の一部である。具体的には、「相互構文」の章の一部である。草稿では、本稿の前に、「1 相互性とは」「2 動詞と相互性」「3 相互構文を作る諸形式」といった節が存在する。

1 「Vシアウ」形式的下位的タイプ

「～アウ」を付加して複合動詞を作るといった方法は、〈非相互動詞〉や〈半相互動詞〉を〈相互動詞〉に変える最も生産的な手段である（もっとも「～アウ」によって複合化された動詞の総てが、〈相互動詞〉になるといったわけではない）。「～アウ」については、姫野昌子(1982)にも詳しい論考がある。

「～アウ」の付加による複合動詞化によって形成された相互動詞の表現には、次のような下位的タイプがある。[I]まものの相互構文、[II]第三

者の相互構文、[Ⅲ]持ち主の相互構文、といったものである。これらは、もっぱら、相互動詞化される前の動詞と、「～アウ」の付加によって相互動詞化された動詞とが、必要とすることになる共演成分の関係から、「～アウ」の付加による複合動詞化によって形成された相互動詞の構文を、下位分類したものである。その意味で、この下位類化は、相互動詞化された構文の有している構造的側面からの下位類化である、と言えよう。言い換えれば、この分類は、もとの文の有する構造のあり方と、相互動詞化された文の有している構造のあり方との、対応関係の異なりの観点からなされたものである。もっとも、構造の違いは、それぞれの相互構文が帯びることになる相互性といった意味的なあり方の異なりを、招来しないわけではない。

次に、それぞれのタイプの属する相互動詞構文の例を、一つずつ挙げておくことにする。

- (1) 広志ガ武志ト殴リアッタ。
- (2) 広志ガ武志ト次郎ヲ殴リアッタ。
- (3) 広志ガ武志ト頬ヲ殴リアッタ。

(1)が〈まものの相互構文〉の例であり、(2)が〈第三者の相互構文〉の例であり、(3)が〈持ち主の相互構文〉の例である。

〈第三者の相互構文〉は、単純動詞の相互構文では、見られない構文であるし、〈持ち主の相互構文〉も、単純動詞のそれでは、ほとんど見られないものであろう。〈第三者の相互構文〉や〈持ち主の相互構文〉の存在は、〈派生された相互動詞〉による相互構文の特徴である。また、「～アウ」によって形成された〈相互動詞〉は、いずれのタイプであっても、〈ガ格をめぐる相互動詞〉である。

2 まものの相互構文

以下、「Vシアウ」といった〈相互動詞〉によって形成されている相互構文のタイプについて、それぞれ、実例をあげながら、もう少し詳しく述

べていくことにする。まず、最初に、〈まとの相互構文〉から見ていこう。

2.1 まとの相互構文とは

〈まとの相互構文〉とは、どのようなものであるのか、どのように規定されるものであるのか、といったことを、極簡単に述べておく。

(1) 広志ガ武志ト 殴リアッタ。

は、「殴リアウ」といった派生された〈相互動詞〉を持つ相互構文であるが、この〈相互動詞〉は、「殴ル」といった動詞から派生されたものである。「殴ル」は、

(2) 広志ガ武志ヲ 殴ッタ。

のように、動作の主体と動作の対象との二項の共演成分を要求する〈非相互動詞〉である。(1)と(2)とを較べてみて分かることは、もとの動詞であっても、「Vシアウ」の形式を取った相互動詞であっても、必要とされる共演成分の数が、増えていないことである。変化は、もとの動詞では、「Nヲ」で表示され、格と非相互性を有していた共演成分が、「～アウ」が付加することにより、相互動詞化し、「Nト」で表される相互性を持った共演成分に変わる、といったところにある。

「広志ガ武志ト殴リアッタ。」といった相互構文においては、「広志」は、殴るといった動きの主体であり、動きの対象でもある。また、同時に、「武志」も、殴るという動きの対象であり、動きの主体でもある。つまり、「広志ガ武志ト殴リアッタ。」といった文の表している〈事態の核〉の意味論的なあり方は、概略、[殴リアウ(主体;対象、対象;主体)]とでも表記できるものである。〈主体;対象〉や〈対象;主体〉といった表記法は、その共演成分が、意味役割的に、主体でありかつ対象であること、対象でありかつ主体として機能していることを、示すものである。相互性を帯びることによって、相互関係にある二つの共演成分は、もとの動詞が両者のそれぞれに対して有していた格関係のあり方を、双方がともに帯びることに

なる。

上述から分かるように、〈まとの相互構文〉とは、もとの動詞が要求している共演成分の中で、ガ格と非相互関係にある共演成分が、相互動詞化によって、ガ格と相互性を帯びることになり、その結果、相互関係を有することになった二項が、ともに、もとの動詞が二項のそれぞれに対して有していた格関係の双方を帯びることになった文である、と規定できよう。したがって、〈まとの相互構文〉において、相互関係にある二項は、お互いに相互的であることによって、二重の格関係的意味を有することになる。

2.2 まとの相互構文の種々

〈まとの相互構文〉の下位類化には、いろいろな観点が考えられようが、本章では、次のような観点からの下位類化を行う。「Vシアウ」といった〈派生的な相互動詞〉を形成することによって、相互関係を有することになる二項が帯びることになる二重の格関係的意味が、いかなるものであるかといった観点である。これは、また、もとの動詞がどのようなタイプの動詞であるのか、といった観点でもある。

もとの動詞がいかなるものであり、そのことによって、相互関係にある二項が帯びる二重の格関係的意味がいかなるものであるか、といった観点からの〈まとの相互構文〉の下位的タイプとしては、次のようなものが挙げられる。[Ⅰ]もとの動詞が[ガ、ヲ]といった格体制を取り、ヲ格にガ格に対する相互性が付与されるもの、[Ⅱ]もとの動詞が[ガ、ニ]といった格体制を取り、ニ格にガ格に対する相互性が付与されるもの、[Ⅲ]もとの動詞が[ガ、ヲ、ニ]といった格体制を取り、ニ格にガ格に対する相互性が付与されるもの、[Ⅳ]もとの動詞が[ガ、ヲ、カラ]といった格体制を取り、カラ格にガ格に対する相互性が付与されるもの、などが存在する。以下、それぞれについて実例を挙げながら、簡単に見ていくことにする。

[I] もとの動詞が [ガ、ヲ] といった格体制を取るもの

まず、最初にもとの動詞が[ガ、ヲ]といった格体制を取り、ヲ格にガ格に対する相互性が付与されることになる〈まとの相互構文〉について、見ていこう。たとえば、

(3) 英子が 美和子と 知り合ったのは美容院だ。(公開)

(4) 「そのお嬢さんっていうのは、承知してくれたのか。」

「それは、若い女同士だもの。わたしが必死になって、彼とは愛し合っている仲だし、間もなく結婚することになっていたんです。どうか、長い間ふたりの仲を裂くようなことはお許し下さいって頼んだら、お嬢さんもわかってくれたの。」(闇へ)

(5) 「梨花さん大変だったでしょ。親爺と勝代とがどなりあったんだって?そいから米子のあれ来たんだって?」(流れ)

(6) 「いいのよ。当分抱いてくれなくても。あなたと 私の部下が 殺し合うところをみながら自慰するから。」(クライング・フリーマン8)

(7) 「ベチカに、きみの友だちはいないのか。」

「いないわ。あそこは友だちをつくるような所じゃない。女たちは、知合った途端に憎しみ合うわ。」(凍った)

(8) 「ああっ!! 竜が来るッ。虎が竜を呼ぶ。竜虎が 呼び合う。」

(クライング・フリーマン5)

のようなものが、このタイプの〈まとの相互構文〉の実例である。用例数は、もとの動詞が、[ガ、ヲ]といった格体制を取るこのタイプのものが、最も多いだろう。表現形式の上から言えば、(3)(4)が、「 N_1 ガ N_2 トVシアウ」といった形式で表されているもの。(5)(6)が、「 N_1 ト N_2 (ト)ガVシアウ」といった、ガ格の内部が並列構造で形成されているものであり、(7)(8)が、複数性を意味するガ格で実現されているものである。

もとの動詞が [ガ、ヲ] といった格体制を有している動詞である、ということ、派生された相互動詞によって形成された文の中で、相互関係にある二項は、それぞれ、もとの動詞が持っていた格関係の意味を二つながらに帯びている、といったことでもある。たとえば、(4) [ワタシガ彼ト

愛シ合う」コトを例に取れば、これらの二項は、[主体;対象、対象;主体]といった格関係の意味を有している。

ガ格が複数性を帯びるにあたっては、色々なあり方が存する。そこで、複数性を意味する名詞による形式について、少しばかり細かく見ておこう(話は少しくそれるが、日本語文法においては、冠詞などが存しないこともあって、名詞句の文法的性格はあまり解明されていない。もう少し、名詞句の意味-文法的な性格に考察の眼が向けられてもよい)。

(7)は、「～たち」といった、名詞が複数性を有していることを表す接辞が付加されたもの。このタイプには、外に「～ら」とか「～方」とか「～同士」といった接辞の付加されたものがある。次のような置語形式も、これに準ずるものであろう。

(9) 彼は「動くな。お前は私の俘虜だ。」といった。

我々は 見合った。一瞬が過ぎた。(俘虜記)

また、(8)は、ガ格を占める名詞の意味そのものが、複数性を表す場合がある。これには、「夫婦ガ」「親子ガ」などのように、対的なものと、「家族ガ」「仲間ガ」「グループガ」などのように、集団的なものがある。「兄弟ガ」には、対的な場合と集団的な場合の両用があろう。たとえば、

(10) ～、疎遠で嫌いあっても親子とは時にはこんな素早い話がで
きるものなのである。(流れ)

(11) 搭乗タラップを上る前、家族がお互いを撮影し合った一、二枚目
に続く三枚目の写真には、シートに座ってVサインを出して笑う知佐
子さんと、隣ではほえむ母昌子さんの姿があった。(毎日,1990,10,13,
夕)

などが、このタイプの実例である。

さらに、複数性のガ格名詞といった表現形式の一つとして、名詞が数量詞表現を冠して使われるといったものがある。たとえば、

(12) 小野寺「～。」 玲子「～。」

二人、強く抱き合い、唇を重ねる。(シ・日本)

などが、この実例である。また、

(13) 親睦をはかるために、各家庭は 招き合う。(丹羽文雄「渇き」)
の「各家庭」の「各」も、数量詞表現の一種と考えてよい。

さらに、次のような例も、数量詞表現に準ずるものであろう。

(14) お互いが 喰い合うような目で、顔を見合っていたのは、数瞬時のことで、車は、なめらかに滑り出していった。(帰郷)

もっとも、日本語の名詞は、そのまま、複数性を帯びることが可能である。したがって、上述のような積極的な標識を持たない名詞が、文脈などの働きで複数性を帯びて、使われることも少なくない。たとえば、

(15) 席を奪い合って口ぎたなくのしる者や、列に割りこもうとして追いだされる者や、囲いの筵の下にもぐりこもうとする者が 押しあったり、ころんだり、小突かれたりして、そのたびに笑い声や悲鳴や罵声が聞こえた。(嵯峨野)

(16) 人間はどこでも働いたり、楽しく食事をしたり、唄ったり、そぞろ歩きをしたり、新聞を見たり、お互いに熱心に話し合ったり、時には革命や内乱で殺し合ったりしている。(シ・日本)

などが、複数性を明示する特徴を積極的に持たない無標の名詞が、使われていながら、文脈などから、その指し示している者が複数であることが、分かるタイプである。

主体を表す名詞が複数性を持ったものであることによって、主体は、「Nガ」といった表示形式だけでなく、「Nデ」といった表示形式でも表されうる(ちなみに、主体が「Nデ」で表されうるのは、複数主体の場合だけでなく、場所性を帯びた主体の場合にも、可能である。「私ノ方デ処理ヲシテオキマス。」「警察デコトノ真相ヲ発表シタ。」のような例がある)。たとえば、

(17) みんなで 励ましあいながら、この一年は頑張りぬいた。

(朝日,1975,1、姫野1982より引用)

などは、主体が「Nデ」の形式で表された例である。

以上挙げたものは、相互関係にある二項(もっとも、複数性を持った存在として、二項に分化せず、一つの要素に融合化している場合も多い)が、

いずれも、文表現の上に何らかの形で顕在化している例であったが、文表現上に顕在化しない文も少なくない。たとえば、

(18) ‘おっとオ、玉城いきなりの左フック!’

「いいですね。あの左は、相手には見えません!! 香坂選手はよくかわしましたよ!」

「裕次、落ちつけ!! 打ちあうな! かわすんだ!!」

(弘兼憲史「課長島耕作」9)

などは、誰と打ちあうのかが、当の文には明示的に示されていないが、「玉城ト打チアウ」のであることが、文脈から分かる。

以上挙げた例は、相互関係にある二項が、いずれも有情物、もっと言えば人間であった。しかし、非情物が相互関係にある二項に來れないわけではない(もっとも、非情物が相互関係にある二項を形成することは、それにしても、やはり多くない)。

(19) おれは平坦な四角い画面にむかうと、妙にその四隅の空白が気になった。～。そこに触れると自分の心のなかに充満し熱っぽく押しあ
い、絡みあっているものが、突然、音もなくしぼんでいくような～そうした奇妙な手応えのなさが感じられたからだ。(嵯峨野)

(20) ～その上の断続した線は居士の目に、ありし日の図形を再現し始めた。それは、人の気配を感じて絵具で画かれた線一本一本が再び生氣を取り戻して、互いに励まし合いながら作者の意図を再現しようと努めているかと思われた。(冥府)

などが、相互関係にある二項が非情物の場合である。もっとも、(20)は、純粹に非情物間の相互性というよりは、既に擬人化された用法である。

〈まものの相互構文〉全体にわたる特徴・問題点については、この、もとの動詞がどういった格体制を取る動詞であるのか、といった下位類化を一通り見渡した後で、簡単に触れることにする。

〔Ⅱ〕 もとの動詞が〔ガ、ニ〕といった格体制を取るもの

次に、もとの動詞が〔ガ、ニ〕といった格体制を取る動詞である場合に

ついて、見ていこう。

(21) その窓際で小野寺が 阿部怜子と 向かい合っている。(シ・日本)

(22) いや、八十五歳の主人公が八十歳のときにできた子供と自宅の海
の見える風呂に入る場面などは、印象的な光景なのだが、それが 物
語の進行と 溶け合わない。(毎日,1990,9,27,秋山駿「文芸時評」)

(23) しかし、このところは日曜日などは人と 人とが ぶつかり合うほ
どのにぎわいをみせている。(毎日,1990,9,4,朝)

(24) それは、苦痛と よろこびの 混じり合った、人間の声であった。
(鳥獣)

(25) 何かどよめきのようなもの、重い、騒然とした人の叫び、馬の嘶
きのようなものが、夜の町のむこうに、ひしめき、せめぎあい、ぶつ
かりあっているようだ。(嵯峨野)

(26) 私たちは、正面からぶつかり合いそうになり、間ちかに向かい合っ
て立止まった。(鳥獣)

(27) 「なんとも不思議な光景じゃのう。」

「三つの魂が 触れ合っているのでしょう。」

(クライング・フリーマン5)

(28) 見学の列の後方でジャレあって先生におこられている生徒もいる。
(毎日,1990,8,22,夕)

(29) 親子で、河原を見おろして縁の藤椅子に掛けて向かい合っている
と、～、遠く稲光りが光った。(帰郷)

などの例が、もとの動詞が[ガ、ニ]といった格体制を持っている場合である。

もとの動詞が[ガ、ニ]といった格体制を有している動詞である、ということ、〈派生された相互動詞〉によって形成された文の中で、相互関係にある二項は、それぞれもとの動詞が有していた格関係の意味を二つながらに帯びている、といったことでもある。[ガ、ニ]の「Nニ」がいかなる格的意味を担っているのかは、なかなか難しいところではあるのだが、ここでは、格的意味の厳密な付与にめざしているわけではないので、とり

あえず〈相方〉としておく。すると、たとえば、(21)を例に取れば、このタイプでの相互構文では、相互関係ある二項は、[主体;相方、相方;主体]といった格的意味を担っている。つまり、(21)は、「小野寺が阿部怜子に向かっている」とともに、「阿部怜子が小野寺に向かっている」ことを表している。

表現形式の点から、上掲の例文を見れば、次のようになる。(21)(22)が、「 N_1 ガ N_2 トVシアウ」といった形式で表されているもの。(23)(24)が、「 N_1 ト N_2 ガVシアウ」といった、ガ格の内部が並列構造で形成されているものである。また、(25)も、並列を表す助辞「ト」は出現していないものの、要素が列挙されることで、ガ格が並列構造になっている。(26)(27)(28)(29)は、複数性を意味しうるガ格が来たタイプである。(26)(27)は、接辞「～たち」や数量詞表現の修飾を受けたりして、複数性が積極的に表示されているものであり、(28)は、逆に、「Vシアウ」の使用によって、単独の名詞に複数性が読み込まれるものである。(29)は、複数主体であることによって、表現形式が「Nデ」といった形を取った場合である。

[ガ、ニ]といった格体制を取る動詞から派生された相互構文の、他に對する特徴として注目すべきは、相互関係にある二項が、非情物である場合が少なくないといったことである。(22)「それ」と「物語りの進行」、(24)「苦痛」と「よろこび」、(25)「何かどよめきのようなもの」と「重い騒然とした人の叫び」と「馬の嘶きのようなもの」、(27)「魂」のような例が、それである。[ガ、ヲ]といった格体制を持つ動詞から派生された相互構文の場合と較べてみれば、この特徴は明瞭であろう。

また、[ガ、ニ]動詞から派生された相互構文には、[ガ、ヲ]動詞からのそれとは異なって、〈非相互動詞〉からだけではなく、〈半相互動詞〉から派生されたものも存在する。上掲の例文で言えば、「 N {ト/ニ}ブッカル」や「 N {ト/ニ}混ジル」が、〈半相互動詞〉から派生された〈相互動詞〉である。

〔Ⅲ〕 もとの動詞が [ガ、ヲ、ニ] といった格体制を取るもの

引き続き、もとの動詞が〔ガ、ヲ、ニ〕といった格体制の動詞である場合について、触れておこう。

- (30) おれはむしろ世俗を好んでいた。はやり唄をうたい、九鬼水軍の船漕ぎ歌を怒鳴り、顔の白いべったりした女たちと猥雑な冗談を言いあって、げらげら笑っているほうが気楽だった。(嵯峨野)
- (31) ブッシュ大統領は十六日、メーン州ケネバンクポートの別荘でヨルダンのフセイン国王とイラクのクウェート侵攻問題を二時間余にわたり話し合った。(毎日,1990,8,17,夕)
- (32) 料理をつまみながら酒を注ぎあっている伊織と 村岡。(シ・ひとひら)
- (33) 彼と 私は病院以来の知合で、本などを融通し合い、戦況と作戦について意見を交換した仲である。(俘虜記)
- (34) もう一つは、～。自立したグループが連絡を取り合うという、今はやりのネットワーク的なやり方をとっています。
(「自立できなきゃ男じゃない」「三省堂ぶっくれと85」)
- (35) 骨を分ちあったふたりには、世間の母娘とちがった格別の絆があって、父親のぼくが立入れない雰囲気でもあった。(寺)
- (36) 我々は概して日本については語り合わなかった。(俘虜記)
- (37) 「ただいま緊急降下中。マスクをつけて下さい。」という機内アナンスが流れた。乗客同士で 教え合い、スムーズにマスクをつけたという。(毎日,1990,10,13,夕)

などが、もとの動詞が〔ガ、ヲ、ニ〕といった格体制を持ち、二格にガ格に対する相互性が付与されるている場合である。

もとの動詞が、〔ガ、ヲ、ニ〕といった格体制を取り、二格にガ格に対する相互性が付与されていることによって、ガ格とそれに対して相互関係にある項は、それぞれ、もとの動詞が両者に対して有していた格的意味を二つながらにお帯びることになる。たとえば、(30)を例に取れば、このタイプの相互構文は、〔主体:起点;相方:着点、対象、相方:着点;主体:起点〕といった意味的なあり方をしていることになる。〈主体:起点;相方:着点〉

は、起点的な主体であるとともに、着点的な相方であり、〈相方:着点;主体:起点〉は、着点的な相方であるとともに、起点的な主体である、といったことを表している。つまり、(30)の「おれ」は、冗談を発する主体であるとともに、受け取る相方でもあり、「女たち」は、冗談を受け取る相方であるとともに、発する主体でもあるのである。

表現形式の点から、上掲の文は、次のようになる。(30)(31)が、「N₁ガ N₃ト V シアウ」といった形式を取っているもの。(32)(33)が、「N₁ト N₃ガ V シアウ」のように、ガ格が並列構造になっているもの。(34)(35)(36)(37)は、ガ格が複数性を意味する名詞で形成されているタイプである。(34)は、「グループ」といった集団を意味する名詞が使われており、(35)は、数量詞表現で作られている。また、(37)は、複数主体であることによって、「Nデ」といった形式で表されているものである。

また、このもとの動詞が〔ガ、ヲ、ニ〕といった格体制を持つ動詞から派生される相互構文の中には、〈非相互動詞〉からだけでなく、〈半相互動詞〉から形成されるものが少ないない。(31)の「N₃{ニ/ト}話ス」や、(36)の「N₃{ニ/ト}語ル」などが、半相互動詞から派生された例である。

また、例文を見れば分かるように、このタイプの相互構文は、相互関係にある二項が、ともに人間である。

上掲の例文は、いずれも、格体制の章で述べた〈授け〉や〈伝え〉といったカテゴリーな語義を有する動詞ないしはそれに準ずるものであった。ところが、

(38) ～眼を醒ますと、両親が顔を 寄せ合って話していた。(仙石)

(39) また次の日には千登世と二人で～芝や青山の方まで駆け廻って、結局は失望して、～互いの肩と肩とを 凭せ合_てて引き返してくるのであった。(崖)

(40) 母ト娘ハ体ヲ クツツケアッテ、座ッテイタ。

などは、今までのものと異なって、〈引っ付け〉動詞から派生された相互構文である。〈引っ付け〉動詞から派生された相互構文の特徴としては、ヲ格がガ格の身体部分を取り、(39)からも明らかなように、ヲ格そのもの

も相互性を帯びることである。また、〈引付け〉動詞は、場所的なニ格を取るのが本来的であるにも拘わらず、派生された相互構文の中では、今までの例文と同様に、ガ格と相互関係にある他の一項には、人間を表す名詞が来ることは、注目してよい。

〔IV〕 もとの動詞が〔ガ、ヲ、カラ〕といった格体制を取るもの
 続いて、もとの動詞が〔ガ、ヲ、カラ〕といった格体制の動詞である場合について、極簡単に触れておこう。

- (41) 近所の友達と交替に子供を預かりあい、当番でない時は、ゆっくり買い物をしたり、自由な時間を楽しみます。

(『P.H.P.』1979年2月号、姫野1982より引用)

- (42) 阪神 5 - 4 大洋

中盤激しく点を取り合ったが、阪神が1点差を守って逃げ切り。野田はプロ入り初めての2ケタ勝利。(毎日,1990,8,16,朝)

- (43) 時おり仕事に疲れて、そうした町すじに足をむける折、私はよく、呉服屋の店先に集まった客たちが布地をうばい合うようにして、手にとっている姿を見かけた。(嵯峨野)

などが、もとの動詞が〔ガ、ヲ、カラ〕といった格体制を取り、カラ格にガ格に対する相互性が付与されている場合の例である。

もとの動詞が、〔ガ、ヲ、カラ〕といった格体制を取り、カラ格にガ格に対する相互性が付与されることによって、ガ格とそれに対して相互関係にある項は、それぞれ、もとの動詞が両者に対して有していた格的意味を二つながらに帯びることになる。たとえば、(41)を例に取れば、次のような意味的關係を有している。我々は、近所の友達からの子供の預かり手であるとともに、近所の友達への子供の預け手でもある。また、近所の友達は、我々への子供の預け手であるとともに、我々からの子供の預かり手でもある。したがって、(41)の相互構文は、概略〔主体:着点;相方:起点、対象、相方:起点;主体:着点〕というふうに表記できる意味的構造を有している。〈主体:着点;相方:起点〉は、着点的な主体であるとともに、起

点的な相方であることを、〈相方:起点;主体;着点〉は、起点的な相方であるとともに、着点的な主体であることを、表している。

(41)が、「N₁ガN₃トVシアウ」型の表現形式を取っているもの。(42)が、「N₁トN₃ガVシアウ」といった、ガ格が並列構造型の表現形式に相当しそうなもの。(43)が、複数性を意味するガ格名詞で形成されているものの例である。また、これらのタイプでは、相互関係にある二項は、人間である。

[V] それ以外の場合

以上、もとの動詞が、[ガ、ヲ] [ガ、ニ] [ガ、ヲ、ニ] [ガ、ヲ、カラ] といった格体制を持つものについて、見てきたのであるが、〈まとも相互構文〉には、これ以外のものが全くないのであろうか。中核的なところは、これでよい。しかし、まったく外のタイプが考えられないかといえば、たとえば、次のようなものが挙げられる。

(44) 仕事ノ都合トハイエドモ、親ガ子供ト離レ合ッテ暮ラスノハ、良クナイ。

の「離レル」は、「N₁ガN₂{カラ/ト}離レル」のように、[ガ、カラ] といった格体制を取りうる〈半相互動詞〉からの相互動詞化である。もっとも、これは、「離レル」が、既に「Nト」を取りうる〈半相互動詞〉であるので、純粋な [ガ、カラ] 型動詞ではない。

2.3 まともの相互構文の特性

引き続き、ここまで述べ来った〈まとも相互構文〉の有している特性を、粗々見ておくことにする。

[I] 動きの直接的な関与者

まず、第一に、〈まとも相互構文〉において、「NガNトVシアウ」といった形で現れうるところの「Nト」は、動詞の表す動きの直接的な関

与者であって、付加的な共同行為者でないことが、挙げられる。このことを確かめるテストとして、既に触れたように、〈「一緒ニ(共ニ)」挿入テスト〉といったものが考えられる。たとえば、

(1) 「ホタルの光は10分で消える。愛道の子分たちは闇へ誘う10分前にホタルを竜太陽に渡すことになっている。おまえと撃ち合うときには、ホタルは光らない。」(クライング・フリーマン9)

(1') 「ホタルノ光ハ10分デ消エル。愛道ノ子分タチハ闇ヘ誘ウ10分前ニホタルヲ竜太陽ニ渡スコトニナッテイル。オマエト{一緒ニ/共ニ}撃ち合ウトキニハ、ホタルハ光ラナイ。」

(2) その窓際で小野寺が阿部怜子と向かい合っている。(シ・日本)

(2') ソノ窓際デ小野寺ガ阿部怜子ト{一緒ニ/共ニ}向カイ合ッテイル。

(3) 私は川崎昇と、～倉田百三の求道精神や武者小路実篤の人道主義について、随分話し合った。(海)

(3') 私ハ川崎昇ト{一緒ニ/共ニ}、～倉田百三ノ求道精神ヤ武者小路実篤ノ人道主義ニツイテ、随分話し合ッタ。

に挙げた(1)と(1')、(2)と(2')、(3)と(3')のペアーを較べてみれば、明かなように、〈まものの相互構文〉の「NガNトVシアウ」の「Nト」の後ろに「一緒ニ(共ニ)」を付加すると、「Nト{一緒ニ/共ニ}」全体が付加的な共同行為者に成り下がり、動きの成立に直接的に参画する別の関与者が必要になる。つまり、(1') (2') (3')の方は、「オマエト{一緒ニ/共ニ} X {ト/ヲ} 撃ち合う」「阿部怜子ト{一緒ニ/共ニ} X {ト/ニ} 向カイ合ッテイル」「川崎昇ト{一緒ニ/共ニ} X {ト/ニ} 話し合ッタ」といった意味になる。これは、もとの動詞の要求している共演成分の中で、ガ格と非相互関係にある共演成分に、「～アウ」の付与によって、相互性を帯びさせたものが、〈まものの相互構文〉である、といった〈まものの相互構文〉の規定からして、極めて当然のことではあるが、次に述べることになる〈第三者の相互構文〉との異なりを理解するうえにおいても、充分認識しておく必要がある。

〔Ⅱ〕 対的な動きにはなりえない

単純動詞たる〈相互動詞〉の中には、極少数ではあるが、ガ格と相手との一対で完成する対的な動きを表すものがあつた。〈対動詞〉と仮称したものである。単純動詞では、〈相互動詞〉の一部に〈対動詞〉といった特殊なものがあつたのに対して、派生化した「Vシアウ」の〈まものの相互構文〉には、対的な動きを表すものは存しない。すべて、三者以上の総当たりの事態を表すことが可能なものである。

三者以上の総当たりの事態を表しうる相互性であることは、

- (4) 何かどよめきのようなもの、重い、騒然とした人の叫び、馬の嘶きのようなものが、夜の町のむこうに、ひしめき、せめぎあい、ぶつかりあっているようだ。(嵯峨野)

のような例の存在からも、分かつろう。

また、対的な動きでないといったことは、〈「(オ)互イ(ニ)」の挿入〉によって確かめられる。既に触れたように、対的な動きを表す場合、「オ互イニ」を挿入してしまうと、優先的な解釈が、二項がそれぞれ別の存在を相手どって動きを行うこと、二つの出来事の並存、といったものになってしまう(「広志ト洋子ガ結婚シタ→広志ト洋子ガオ互イニ結婚シタ」)のに対して、対的でない動きの場合は、そのまま、一つの相互的な事態を表す。たとえば、

- (5) 圭一郎は～子供と敵対の状態でもあつた。～。互いに 憎み合ってきた、～。(崖)

- (6) 「まさしく、相違ない……では、広正、刀をみたまえ。」

「いや、どうぞ……殿様から」

「これは、君のご先祖の作じゃ……さ、君から」

たがいに ゆずりあい、ついに、～広正が震える手で刀をとった。

(安房国)

- (7) 夫婦だと、いつの間にか、どこかでお互いに 補い合ってしまう。

(毎日,1990,10,24,朝)

などは、「～アウ」を取る派生された〈まものの相互構文〉であるが、こ

これらの例から「(オ)互イニ」を消去しても、表されている文意に変更は生じない。言い換えれば、これは、また、「(オ)互イニ」の挿入が、一つの相互的な事態を表す、という優先的な読みに変更を加えない、といったことでもある。

〔Ⅲ〕同時的か非同時的か

〈まものの相互構文〉の表す相互的な事態とは、Xが主体であるとともに、動きの片棒でもあり、また、Yも動きの片棒であるとともに、主体でもある、といったものであった。その意味で、〈まものの相互構文〉の表す相互動作は、複数の動きによって構成されていると言えよう。ただ、そういった双方から繰り出される動きを、全体で一つの相互的な動き、したがって、一つの事態として捉えているのが、〈相互動詞〉の表している動きの意味的特徴である。これは、「争ウ」や「結婚スル」といった〈単純動詞の相互動詞〉の場合は、言うまでもないことであるが、〈派生された相互動詞〉にあっても、基本的には当てはまる。このことは、「広志が武志ト殴リアッタ。」が、「広志が武志ヲ殴ッタシ、武志が広志ヲ殴ッタ。」にそのままには還元されない、それと全同ではない、といったことを意味している。相互動作は、動きの並存だけではなく、並存に加えて、相互性といったものが付与され、そのことによって、一つの事態として把握されている。たとえば、このことは、[A]「ソノ舞踏会デ広志ハ洋子ト知り合ッタ。」が、単に[B]「ソノ舞踏会デ広志が洋子ヲ知ッタ。」と[C]「ソノ舞踏会デ洋子ハ広志ヲ知ッタ。」との並存ではないことから、了解できよう。[B][C]は、広志の側に洋子を知るといった動きが生じたことと、洋子の側にも広志を知るといった動きの生じたことを、述べてはいるが、[A]のように、両者が、知人になったといったことを、必ずしも意味しはしない。この「知り合ウ」の場合は、相互性の有無が、明確に事態の異なりとなって現れているケースであるが、他の相互動作にあっても、これほど歴然としていなくとも、やはり単なる並存ではないことが、基本的には当てはまる。

しかし、〈単純動詞たる相互動詞〉では、双方から繰り出される動きが、常に同時的なものでしかなかったのに対して、〈派生された相互動詞〉にあっては、双方から繰り出される動きは、同時に生じている場合だけでなく、非同時的に時間をおいて生じている場合が存在する。そこで、

- (8) そしたら思いがけず、ツツジの繁みの向うで人かげを見てしまった。若い女の子と男の子で、しかり抱き合って、長い接吻をしていた。

(坂の)

- (9) 正直いえばそのべすとるがみつかったときから、厭な気がしていたが、その後、本物まがいの玩具で押し込みの道具に使われたり、その玩具に悪い細工を施して人を傷つけたり、本物で撃ち合ったり殺し合ったりというような話が世間から伝わってくるたびに、～(拳銃)

- (10) 家の前まで来て、

「じゃあ、また。」

まだ子供っぽい声をかけ合って、別れる。(小えび)

- (11) 料理をつまみながら酒を注ぎあっている伊織と村岡。(シ・ひとひら)

- (12) 近所の友達と交替に子供を預かりあい、当番でない時は、ゆっくり買い物をしたり自由な時間を楽しみます。

(『PHP』1975年2月号、姫野1982より引用)

の五つの〈まものの相互構文〉を見てみよう。(8)は、もとの動詞が「抱ク」という接触動詞なので、双方からなされる働きかけは同時的でしかありえない。同時的である相互動作を表している。それに対して、(12)は、「交替ニ」といった副詞的修飾成分の存在からも分かるように、双方がなす動きは、時間差のあるものである。そういった時間差のある双方の動きを一つの相互動作として捉えているのである。(9)の「殺シ合ウ」も、同時にしか試みえない相互動作である。(9)の「撃チ合ウ」は、全く同時に撃つこともあれば、時間的に少しずれて相互の動きが生じることもあろう。しかし、この少しの時間的ずれは、同時性の範囲内のものとして捉えられているものである。また、(10)の「声ヲカケル」になると、ほとんど

同時に動きの生じることもあれば、片方が、相手の声を聞いてから、声を掛け返す、といった場合もある。このような例では、同時的か非同時的かは、極めて微妙である。ところが、(11)の「酒ヲ注ギアウ」になると、一方が注ぎ手になり、片方が受け手になるのが自然であるところの、非同時的な相互動作であるのが、普通である。

上述してきたように、派生された相互構文の表す相互動作は、同時的なものだけでなく、時間差のある非同時的なものを許容する。また、これらは、常に截然と分かたれ切るわけではなく、連続していくところをも有している。

〔IV〕 相互関係にある両者の意味的素性

次に、相互関係にある二項の意味素性が、どのような関係になっているのかを、極簡単に触れておく。相互関係にある二項であるのだから、意味素性が同類であるのが、普通である。異類のものが、相互性を取り結ぶのは、通常ではない。したがって、「次郎ハ啓太ト割りアツク。」「次郎ト啓太ガ壊シアツク。」が、〈まとの相互構文〉としてではなく、〈第三者の相互構文〉として解釈されるのは、「割ル」「壊ス」などが、ガ格とヲ格とで、異なった意味素性の名詞を取ることによっている。

もっとも、相互関係にある二項に、異類の意味素性を持ったものが絶対来ないかという、そうではない。極めて少数ながら、二項の意味素性が異類である、といった場合がある。これは、単純動詞にも、派生された動詞にも見られる。

まず、「～アウ」の付加された〈派生の相互動詞〉の場合から見ていこう。

(13) ～、それは、空のようにかかるく、ぼくの心にひろがり、心をひたして、つまり、ぼくは 揚子江と とけあってしまったようだ。(魚)

(14) ものを喰うという行為には、常に剥きだしの感じ、なまなしい感じがつきまとう。そう感じるのは今でも同じだが、童貞の頃には、女と一緒にのときにそのなまなましさと 向い合うことに耐えられない。

(食卓)

などが、「～アウ」の形式を持つ〈派生の相互動詞〉の場合における、この種の例文である。手持ちの実例で、相互関係にある二項が、異類の意味素性を持つものは、いずれも、もとの動詞が〔ガ、ニ〕といった格体制を持つものであった。用例数がさほど多くないので、定かなことは言えないが、それ以外の動詞でこういった現象の存在は、多くないだろう。〔ガ、ヲ、ニ〕といった格体制を取り、ガ格名詞が〈人〉を表し、ニ格名詞が〈場所〉を表す〈引っ付け〉動詞が、「～アウ」を付加して派生された相互動詞を形成する場合、既に触れたように、ガ格との相互性を獲得する元のニ格が、人名詞に変更させられる、といったことも、この辺りの事情に関わっているだろう。もっとも、他の格体制を持つ動詞でも、こういった現象は、皆無というわけではないだろう。たとえば、「ペンデ巨大ナ政治悪ト ヤリ合ッタガ、一介ノ記者ニ出来ルコトナド、タカガ知レテイタ。」などは、有りうるものと思われる。しかし、やはり、〔ガ、ニ〕動詞以外は、より稀であろう。

次に、〈単純動詞たる相互動詞〉の場合を見ておく。

(15) 私は～、ドライブ・インの前を急ぎ足で通り過ぎた。～。駐在所へ帰り着くまで、伊東方面から来た自動車と四度すれ違った。(国道)

(16) 俘虜はそれらの物音と 競うように、声を高めて話し合っていた。
(俘虜記)

(17) 彼は香具子の横顔を～眺めていた。まだ、内心の不道徳と 闘っている女の姿である。(溺れ)

などが示すように、〈単純動詞である相互動詞〉にも、この、相互関係にある二項の意味素性が異類である、といったケースは存在する。上掲の例は、いずれも、一項が〈人間〉を表し、他の一項が、「自動車」といった〈機械〉であったり、「物音」といった〈具体的な非情物〉だったり、「不道徳」といった〈抽象的な非情物〉だったりするものである。それにしても、二項が相互関係にあるのだから、意味素性が自由にずれて行きうるわけではなからう。たとえば、「私ハ帰り道何度モジョリヲ一杯積ンダトラックト会ッタ。」は、まだ可能であろうが、「*私ハ帰り道交通事故ト会ッタ。」

は、逸脱性を有しているだろう。両者の意味素性が、どれくらい離れてしまうと、逸脱性を有した文になるのかは、簡単には決められない。両者の捉え方によっても変わってくる（たとえば「彼ハ病氣ト戦ッタ」）。

〔V〕もとの格に同一指示的な名詞を取りうる場合

既に、〈まとの相互構文〉では、ガ格とそれに対して相互性を付与された成分が、それぞれ、もとの動詞が両者に対して有していた格的意味を二つながらに帯びている、つまり、相互関係にある二項は、二重の格を帯びている、といったことを述べた。このことは、「N₁ガN₂トVシアウ」型の表現形式をとって現れる時は、そのまま当てはまる。しかし、「N₁トN₂ガVシアウ」といったガ格の並列構造として現れる場合や、複数性を有するガ格名詞として現れる場合は、二項として顕在化しないので、二重格性も表面化していない。

たとえば、

(18) 山本と渡老人、ただじっと眼と眼で見つめ合っている。

(シ・日本)

(19) こうではない、あうではない、とおれたちは論じあった。

(嵯峨野)

などのように、並列構造のガ格や、複数性を帯びたガ格を取る場合にあっては、表面的には、次のような、複数主体を要求する動詞に近似してくる。

(20) 山田ト岡田ハスグニ利益ノ得ラレソウナ所ニ群ガル男ダ。

(21) 彼ラハスグニ利益ノ得ラレソウナ所ニ群ガッタ。

において、「群ガル」は、ガ格が複数性でなければならない動詞である。その限りにおいて、「Vシアウ」が複数性のガ格を取ることと、現象的には近似してくる。ただ、「群ガル」のような、単に複数性のガ格を要求する動詞では、ガ格が帯びる格的意味は、〈主体〉といった単一のもののであるのに対して、「Vシアウ」の複数性ガ格は、二重の格的意味を帯びたものとして解釈されねばならない。たとえば、(18)は、〈主体;対象〉として、(19)は、〈主体;相方〉として解釈されなければならない。

〈まものの相互構文〉での複数性のガ格が、二重の格を帯びている、といったことは、次のような現象としても現れる。ガ格が複数性ものを取る時、意味的には充足しているにも拘わらず、同一指示的な名詞が、もとの動詞がガ格に対するものとして要求する格の形で、生起させられることがある。たとえば、

(22) 搭乗タラップを上がる前、家族が お互いを撮影し合った一、二枚目に続く三枚目の写真には、～。(毎日,1990,10,13,夕)

(23) 阪神ト太洋ハ中盤激シク 相手カラ点ヲ取り合ッタガ、阪神ガ一点差デ逃ゲ切ッタ。

などのようなものが、これである。ガ格を占めている「家族」とヲ格に来ている「お互ニ」が同一指示であることによって、「家族」は、〈主体〉であるとともに、〈対象〉である、ことが了解されよう。また、「阪神ト太洋(ガ)」が「相手(カラ)」と同一指示であることによって、「阪神ト太洋」は、〈主体〉であるとともに〈相方〉である、といった二重の格的意味を帯びたものである、といったことが分かる。

複数性のガ格を持つ〈非相互動詞〉が、「相手」を他の格として取った

(24) 次郎ト三郎ハ 相手ヲ殴ッタ。

のような場合は、〈相互構文〉の場合と異なって、「相手」がガ格名詞と同一指示的になることはない。

「お互イ」に関していえば、共演成分として現れてくることは稀であるものの、〈非相互動詞〉が、複数性のガ格を取り、「お互イ」を、動詞の要求する他の格形式で、同一文中に存在させてしまうと、文は、〈非相互構文〉から、〈相互構文〉へ変わってしまう。たとえば、

(25) ～ それでも戦いに負けた人間であるという点で 僕等はちよっぴりお互いを哀れんでいた ～

(黒田三郎「死の中に」「現代作詞講座3」所収)
などがそうであろう。「哀レンデイト」は、「哀レミ合ッテイト」相当になり、「僕等は」と「お互いを」が同一指示的になり、「僕等は」は、〈主体; 対象〉といった二重の格を帯びたものになる。

また、次のような例も、相互動詞が複数性のガ格を取る時、ガ格と相互関係にある他の項に空き間が生じ、そこにガ格と同一指示的な名詞が入り込む、といったことから来ているものである。

- (26) わかりにくいところなどを、おたがいに 確かめ合いながら話すことができるので、よく理解し合うこともできます。

(『新版中学国語1』教育出版)

などの「確カメル」は、二項動詞的に使われることの多い動詞であろう。ところが、上掲の例では、「確カメ合ウ」の形式で相互動詞化することによって、ガ格と同一指示的な名詞を、ガ格と相互関係にある項として取りうることになり、「オタガイニ」が、付加的修飾成分から共演成分に上昇し、「確カメル」の三項動詞的用法が、明確化することになっているものである。

3 第三者の相互構文

次に、「Vシアウ」といった形式を持つ〈第三者の相互構文〉について、見ていくことにする。

3.1 第三者の相互構文とは

まず、〈第三者の相互構文〉とは、どのようなものであり、どのように規定されるものであるのか、といったことを、極簡単に述べておく。たとえば、

- (1) 広志ガ武志ト 次郎ヲ 殴リアッタ。

のようなものが、「Vシアウ」といった形式を持つ〈第三者の相互構文〉である。これを、同一形式を持つ〈まものの相互構文〉と比較しながら、見ていこう。〈まものの相互構文〉とは、

- (1') 広志ガ武志ト 殴リアッタ。

のようなものである。これら両者は、ともに、「殴ル」といった動詞に、

「～アウ」が付加された〈派生の相互動詞〉である。「殴ル」は、

(1") 広志ガ武志ヲ殴ッタ。

で分かるように、〈主体〉と〈対象〉といった二種の共演成分を要求する動詞である。(1')の〈まとの相互構文〉が、もとの動詞の要求する共演成分の数を増やすことなく、ガ格と非相互関係にあった他の共演成分に、ガ格に対する相互性を付与することになったものである。それに対して、〈第三者の相互構文〉は、(1)を見れば分かるように、要求される共演成分の数が一つ増えている。たとえば、「広志ガ次郎ヲ殴ッタ。」には、要求される構成要素の点において欠けたところが存しないのに対して、「広志ガ次郎ヲ殴リアッタ。」では、「広志ガXト次郎ヲ殴リアッタ。」のように、共同行為者を含んだ文にしないと、この場合の「殴リアウ」の表す動きの実現にとっては、不充足なものになってしまう。

上で見たことから分かるように、〈第三者の相互構文〉とは、もとの動詞の要求する共演成分に加えて、共同行為者を表す要素を、動詞の表す動き実現にとって必要となる構成要素として、要求する文である、と規定できる。ここで言う〈共同行為者〉とは、〈主体〉と同じ動きを行う存在の意味である。〈共同行為者〉の内実は、必ずしも一つではないが、公約数的に、〈第三者の相互構文〉を、とりあえず上述のように規定しておく。

その意味では、〈相互構文〉といった名称を、そのままの場合にも使用することは、正確でないのかもしれない。この構文では、ガ格と「Nト」が相互関係にあるわけではない。ともに、おなじ動きの主体として、事に当たる或いは事が成るのである。したがって、〈共同構文〉および〈併発構文〉とも呼ぶ方が、適切であろうと思われるが、「Vシアウ」といった表現形式の同一性によって、ともに〈相互構文〉と呼んで、その下位的タイプの異なりとして捉えておく。

実例を一二挙げておく。

(2) ～、私は、若い男女が幕をめぐらせて、野良で祝言をしているのを見たことがある。親戚縁者もそこに集って、箱から焼鳥を食べ、鯨

肉をつつき、酒を酌みあっていた。(嵯峨野)

- (3) 子供はちょっとと乳房をはなし、じろりと敵意のこもった斜視を向けて圭一郎を見たが、妻と顔を見合わせにったりと笑い合うとまた乳房に吸いついた。(崖)

3.2 表現形式ともとの動詞から見た第三者の相互構文

[I] 表現形式

まず、文の中に招じ入れられる新たな一項が、どのような表現形式を取って現れるのかについて、見ておこう。この表現形式のあり方は、〈まともの相互構文〉の場合と同じであるので、触れるに留めておく。これには、[1]「N₁ガN₂トVシアウ」型の表現形式と、[2]「N₁トN₂ガVシアウ」のようなガ格並列構造型の表現形式と、[3]複数性のガ格名詞によるものとが存する。

それぞれについて、実例を挙げておく。

[I.1] まず、「N₁ガN₂トVシアウ」型の表現形式から取り上げる。

- (4) 主人たちが帰って来て、玄関の前で誰かと大声で笑いあって別れている。(流れ)

などが、この例である。

[I.2] 次に、「N₁トN₂ガVシアウ」に代表されるガ格並列構造型のタイプを挙げておく。

- (5) 六十をすぎた父と 義母は

～

文句をいい合いながら

私の渡すと乏しい金額のなかから

自分たちの生涯の安定について計りあっている。

(「家」「石垣りん詩集」)

- (6) ～、両作とも思春期を活写し尽くしているのである。そう、量の『桜の園』、質の『つぐみ』と安易に二分するには、中原俊も 市川準も

演出力を存分に発揮し合っているのだ。(毎日,1990,11,17,夕)
 などが、このタイプの例である。(5)が、典型的なガ格並列構造型の表現形式を取ってるもの。(6)は、共説のとりたて助辞を取ったガ格並存型である。

[I.3] 最後に、複数性のガ格名詞を取る場合について瞥見しておく。

(7) 「わしらは敵が多い。」

「その敵どもが金を出し合えば、フリーマンを、やとえることになる。」(クライング・フリーマン9)

(8) 善太「～」 三平「～」

とうとう魔法の喧嘩になって、二人でこんなことをさげび合いました。(魔法)

などが、複数性を意味する名詞をガ格に取るタイプである。(8)は、主体が複数性を帯びたものであることによって、「Nデ」の表現形式を取っていることになったものである。

表現形式の上から、〈第三者の相互構文〉を見渡して感じることは、「N₁ガN₂ト」型は稀で、「N₁トN₂ガ」で代表されるガ格並列構造型も少なく、複数性のガ格名詞型が最も多い、といったことである。

[II] もとの動詞のタイプ

引き続き、「Vシアウ」といった形式を持つ〈第三者の相互構文〉を作りうる動詞に、どのようなタイプの動詞があるのか、といったことに、少しく触れておく。

〈まとの相互構文〉を表す「Vシアウ」と、〈第三者の相互構文〉を表す「Vシアウ」を形成する動詞の異なりの最大の点は、〈第三者の相互構文〉が、一項動詞をも取りうるといったことである。また、二項動詞ではあるものの、〈第三者の相互構文〉は、〈まとの相互構文〉を形成しえないような、一つの項が場所的名詞で構成されている動詞からも形成されうる。

順次、動詞のタイプを極簡単に見ておく。

〔Ⅱ.1〕 まず、一項動詞の場合から見ていこう。

既に挙げた(3)(4)の「笑イアウ」などが、この一項動詞から形成されている〈第三者の相互構文〉の代表的なものである。外にも、

(9) あちこちの林や草のかけから

子馬たちは

さかんによびあい

さかんにいななきあい

元気で今日も帰ってくる。(詩「山の童話」[新版中学国語1])

(10) 彼等は、その物狂おしい綾母の海の見えない手に撫でまわされ、
発情しあって、際限なく戯れ痴れて行くのであった。(八月)

(11) たんすの方はいっこうに壊れず、頭蓋骨の中は痛みがひびき合い、
耳のそばで破れ鐘がたたかれるようなので、おそろしくなり、畳に両
足をなげだし〜。(死の刺)

(12) 夫婦とはしょせん他人、裏切ったり裏切られたりしながら、やは
り最終的には一番安らぎ合えるカップル。

(読売,1980,5、姫野1982より引用)

などがある。さらに、「固マリ合ッテ(寝ル)」「モガキアウ」「沈黙シアウ」のような人間の動きだけでなく、「光リアウ」「(光ガ)輝キアウ」「(木タガ)繁リアウ」などの非情物の動きを表す動詞も、この〈第三者の相互構文〉を作ることができる。「～アウ」が付加する一項動詞は、意外に多く、単独性が相当強い動詞でなければ、無理すれば、「～アウ」を付加することができる。たとえば、「自害スル」などは、かなり単独性の強い動詞であると思われるものの、「石田三成ニ攻メラレテ、鳥居元忠ノ一族郎等ハ皆ココデ自害シ合ッタ。」のように言えないこともない。

既に触れたように、一項動詞は、〈第三者の相互構文〉しか作りえない。

〔Ⅱ.2〕 一項に場所的名詞を取る二項以上の動詞

次に、二項以上の構成要素を共演成分として取る動詞ではあるものの、その内の一項が場所的名詞であるものについて、瞥見しておく。このタイプの動詞は、〈まとも相互構文〉を形成しない。たとえば、

(13) そして先生が友人から聞いた話をうちあげたが、老人はそのまま室内にはいつてきて、二人はそこに 座り合った。(冥府)

(14) 彼の村へ入ってみると、もう両側の家々には、電灯の光がさし合っ
ていた。(芥川龍之介「トロッコ」)

などが、こういったタイプの動詞を持つ〈第三者の相互構文〉の例である。「座ル」「サス」も、[ガ、ニ]といった格体制を取り、ニ格が場所的名詞で形成されているものである。

〔Ⅱ.3〕 対象を取る二項動詞

引き続き、もとの動詞が〈対象〉を取る二項動詞である場合について、見ていくことにする。このタイプの動詞では、ガ格とヲ格の名詞がともに人名詞である場合、〈まとの相互構文〉と〈第三者の相互構文〉とが形成される。たとえば、

(15) 彼は「動くな。お前は私の俘虜だ。」といった。

我々は見合った。一瞬が過ぎた。(俘虜記)

(16) こうして、政府と自公民三党がそれぞれに様子を見合っている中で、合意覚書には参加しなかった社会党が二十二日、公明、民社両党に野党間協議を提案、政府間協議は新たな展開を見せている。

(毎日,1990,11,26,朝)

の「見ル」を例にとれば、(15)が、〈まとの相互構文〉を形成している場合であり、(16)が、〈第三者の相互構文〉を形成している場合である。

それに対して、ガ格人名詞であり、ヲ格には物名詞しか来ない動詞であれば、形成される相互構文は、基本的に〈第三者の相互構文〉である(「2.3」節で述べた〔Ⅳ〕相互関係にある両者の意味素性の項、参照)。

実例を二三挙げておく。

(17) 各連にえがかれている情景から、どのようなイメージをいだいたか、発表し合ってみよう。(『新版中学国語1』)

(18) 若い未熟な恋いの句と判断をして、お互いに作者を探り合って笑い興じてただけに、ある反省を胸に覚えたのである。(落葉)

(19) 津島とさく子が不快を感じあっていたというのも、今までよく

あった、彼女の弟のことからであった。(風呂)
 などが、〈対象〉を取る二項動詞による〈第三者の相互構文〉の例である。
 このタイプのものには、[人ガ、物・事ヲ]といった格体制を取る動詞が多い。(18)も、ヲ格に「作者」が来ているが、「探ル」は、「居所ヲ探ル」「敵ノ内情ヲ探ル」のように、基本的に「物事」がヲ格に来る動詞であり、この場合も、「作者ガ誰デアルカトイッタコトヲ」といった物事相当である。もっとも、[人ガ、人ヲ]といった格体制を取る動詞が、〈第三者の相互構文〉を形成しえないわけではない。「広志ト武志ガ交互ニ次郎ヲ殴リアッタ。」と言えないことはない(この種のタイプは、やはりあまり多くないだろう)。

[Ⅱ.4] 人名詞をもニ格に取る二項動詞

続いて、[ガ、ニ]といった格体制を持つているものの、ニ格に人名詞が来る場合について瞥見しておく。これと、[Ⅱ.2]で述べた、一項に場所名詞を取る二項動詞とは連続していく。たとえば、

(20) 広志ガ武志ト壁ニ モタレアッタ。

(21) 子供二人ガ母ニ モタレアッテイル。

は、ニ格に、物名詞と人名詞の双方を取りうる動詞の例である。(20)が[人ガ、物ニ]といった格体制を取る場合、(21)が[人ガ、人ニ]といった格体制を取っている場合である。ともに、〈第三者の相互構文〉を形成している。

このタイプの動詞が、ニ格に人名詞を取った時、

(22) 広志ガ洋子トモタレアッタ。=広志ト洋子ガモタレアッタ。

のように、〈まものの相互構文〉をも作りうる。

[Ⅱ.5] 〈対象〉とニ格の〈相方〉を取る三項動詞

続いて、〈主体〉〈対象〉〈相方〉といった三項を共演成分として要求し、〈主体〉とニ格で表される〈相方〉が人名詞である動詞の場合を瞥見しておく。「与エル、売ル、贈ル、貸ス、授ケル、譲ル〜」などかなりの動詞が、このタイプに属する。このタイプの動詞は、〈まものの相互構文〉をも作りうるとともに、〈第三者の相互構文〉をも形成しうる。

(23) 広志ハ 洋子ト プレゼントヲ 贈リ合ッタ。

(23') 広志ト 武志ハ 洋子ニ プレゼントヲ 贈リ合ッタ。

を例に取れば、(23)が〈まことの相互構文〉であり、(23')が〈第三者の相互構文〉である。

実例を一つ挙げておく。

(24) 気の毒な人もいるので、席をゆずり合いましょう。

(読売1980,5、姫野1982より引用)

[Ⅱ.6] 〈対象〉とカラ格の〈相方〉を取る三項動詞

最後に、〈主体〉〈対象〉、カラ格の〈相方〉といった三項の共演成分を要求する動詞の場合について、瞥見しておく。「集メル、預カル、借りル、奪ウ、買ウ、取ル〜」などの動詞が、このタイプに属する動詞である。このタイプの動詞は、〈まことの相互構文〉も、〈第三者の相互構文〉も形成しうる。たとえば、

(25) 次郎ハ 圭介ト 自分達ノ 持ッテ イル 大事ナ本ヲ 借り合ウ 仲ダッタ。

(25') 二人ノ 子供達ハ 争ッテ 父カラ オ金ヲ 借り合ッタ。

(25)が〈まことの相互構文〉の例であり、(25')が〈第三者の相互構文〉の例である。〈第三者の相互構文〉では、ヲ格名詞で表されている物の存在した場所が、カラ格で現れている「父」の許であるのに対して、〈まことの相互構文〉では、それが存在したのは、「次郎」の許であり「圭介」の許である、といった異なりが存する(〔ガ、ヲ、ニ〕動詞にあっても同断)。

実例を一つ挙げておく。

(26) 戦利品を奪い合うかのごとく英国とフランスはアラブの土地を分割、占領した。(毎日,1990,9,22,朝)

カラ格が文表現に顕在的に存在していないものの、ヲ格名詞で表されている物の存在場所が、「英国」や「フランス」ではないことから、(26)が〈第三者の相互構文〉であることが分かる。

3.3 第三者の相互構文の特性

引き続き、〈第三者の相互構文〉の特性を、〈まものの相互構文〉と対比する形で、少しばかり見ておこう。

〔I〕 共同行為者

以下に述べることと同じ意味のことは、既に触れてある。ここでは、そのように位置付ける根拠を提示しながら、既に触れたことを少し詳しく繰り返しておこう。〈第三者の相互構文〉では、〈まものの相互構文〉と違って、もとの動詞の要求する共演成分に対して、必要とされる構成要素の数が一つ増加している(もっとも、並列構造のガ格、複数性名詞で構成されたガ格を取る場合は、増加は文形式の上に顕在化してはいない)。しからば、新しく要求されるようになった構成要素は、一体いかなるものであるのだろうか。そのことを、少しく考えておこう。「Nト」で表されうるこの成分は、「一緒ニ(共ニ)」を挿入しても、その文の表している文意に変更が生じない(〈「一緒ニ(共ニ)」挿入テスト〉の項参照)。たとえば、

- (1) 顔ヲ見合ワセテ、広志ハ洋子ト 笑イアツタ。
- (1') 顔ヲ見合ワセテ、広志ハ洋子ト {一緒ニ／共ニ} 笑イアツタ。
- (2) 広志ハ武志ト敵ヲ攻メアツタ。
- (2') 広志ハ武志ト {一緒ニ／共ニ}敵ヲ攻メアツタ。
- (3) 広志ハ武志ト父カラオ金ヲ借りアツタ。
- (3') 広志ハ武志ト {一緒ニ／共ニ}父カラオ金ヲ借りアツタ。

の(1)と(1')、(2)と(2')、(3)と(3')のペアが示しているように、「一緒ニ(共ニ)」の挿入は、「Vシアウ」で形成された文の文意を変えてはいない。既に述べたところによれば、この種の「Nト」は、ガ格で表される〈主体〉とともに、同じ動きを実現する〈共同行為者〉である、ということになる。

「Nト」が〈共同行為者〉であるという点では、これらは、

- (4) 顔ヲ見合ワセテ、広志ハ洋子ト 笑ツタ。

(5) 広志ハ武志ト敵ヲ攻メタ。

(6) 広志ハ武志ト父カラオ金ヲ借りタ。

での「Nト」と極めて近似してくる。ガ格との関係のあり方においては、〈共同行為者〉といった点で、同じであると考えられる。ただの違うところは、「～アウ」形式の付加されていない〈非相互動詞〉にあっては、「Nト」は、あくまで付加的修飾成分である。したがって、(4)(5)(6)では、「顔ヲ見合ワセテ、広志ハ笑ッタ。」「広志ハ敵ヲ攻メタ。」「広志ハ父カラオ金ヲ借りタ。」のように、「Nト」成分を省略しても、欠けたところが存しない。それに対して、「～アウ」形式の付加された構文では、「顔ヲ見合ワセテ、広志ハ笑イアッタ。」「広志ハ敵ヲ攻メアッタ。」「広志ハ父カラオ金ヲ借りアッタ。」が示しているように、必要な要素の欠けた文になってしまう。このタイプにあっては、「顔ヲ見合ワセテ、広志ハ洋子ト笑イアッタ。」「顔ヲ見合ワセテ、洋子ト広志ハ笑イアッタ。」「顔ヲ見合ワセテ、二人ハ笑イアッタ。」のように、動詞に直接的に要求される成分、といったあり方だけではないにしても、ガ格の並列構造や、複数性のガ格として、〈共同行為者〉が表されることが必要になる。つまり、「Vシアウ」で形成された文においては、〈共同行為者〉は不可欠な存在である。この点が、〈非相互性〉の単純動詞に現れる「Nト」との重大な異なりである。

〈まとの相互構文〉の取る「Nト」が、ガ格と相互関係にある項であったのに対して、第三者の相互構文での「Nト」は、そういったものではなく、〈共同行為者〉である、といったことは、[ガ、ヲ、ニ]や[ガ、ヲ、カラ]の三項動詞の場合、次のような異なりをも招来する。たとえば、「広志ハ武志ト金ヲ貸シ合ウ仲ダッタ。」「広志ハ武志ト金ヲ借り合ウ仲ダッタ。」といった〈まとの相互構文〉では、ヲ格で表された「金」の〈行きさき〉〈出どころ〉は、相互性を持った「広志」「武志」であった。それに対して、「争ッテ、広志ハ武志ト友ニ金ヲ貸シ合ッタ。」「争ッテ、広志ハ武志ト父カラ金ヲ借り合ッタ。」といった〈第三者の相互構文〉では、ヲ格で表された「金」の〈行きさき〉は「友」であり、〈出どころ〉は「父」である。これは、〈まとの相互構文〉では、「Nト」が、授受動作

の直接的に参画しているのに対して、〈第三者の相互構文〉では、「Nト」が、授受動作形成の外にある、ことを示している。

まとめれば、〈第三者の相互構文〉は、〈共同行為者〉といった存在を、派生された相互動詞の必須的な構成要素として、要求することになる構文である、ということになろう。また、並列構造のガ格にしろ、複数性名詞のが格にしろ、主体が複数のになる、といったことから、〈第三者の相互構文〉は、主体の複数化を計るものである、とも言えよう。

〔Ⅱ〕 一事態性と事態併発・共存性

先に、〈第三者の相互構文〉は、主体の複数化を計るものであると述べた。また、新たに要求される成分が〈共同行為者〉であるとも述べた。しかし、このことは、直ちに、主体の複数性や〈共同行為者〉のあり方が、総ての〈第三者の相互構文〉において、同じである、といったことを意味しはしない。

〔Ⅱ.1〕 既に述べたように、〈まとの相互構文〉は、同時的であるか、非同時的であるかの異なりは存するものの、「知り合う」に代表されるように、双方から繰り出される動きを、全体で相互性を帯びた一つの事態として捉えていた。それに対して、〈第三者の相互構文〉は、共存性とでも言えばよいような意味合いを帯びてはいると思われるものの、総てが、一つの事態を表しているとは、もはや言えない。複数主体でなされた動きが、一つの事態的に捉えられているのか、二つの事態の併発・並存として捉えられているのかの点で、既に異なりが存する(もっとも、この両タイプに常に截然と分かれたけるわけではなく、連続していくこともなくはない)。

たとえば、

- (7) 厳密には鑑賞的批評と言えないかも知れませんが、地縁につながる仲間たちと詩を育て合って行くための批評は、どうしたって鑑賞的姿勢をとらないわけには行きません。(『詩と思想』1990年11月号)

などは、〈主体〉と〈共同行為者〉が、相伴って一つの動きを実現している、といったものであろう。したがって、この場合、〈第三者の相互構文〉

が表している事態は、一つの事態であるといった性格を強く持っているものと思われる。このことは、次のような例と較べてみれば、明らかであろう。

(7') 子供達ハソレゾレ自分ノ植エタ花ヲ大切ニ育テ合ッタ。

は、「子供が自分の花を大切に育てる」といった動きが、併発・共存していることを表している、といったものであろう。言い換えれば、(7')の文は、併発・共存する複数の事態を表している、と言えよう。

さらに、もう一つ実例を加えておく。

(8) 三三九度の代わりに二人でお濃茶を飲み合い、指輪の代わりにふくさを交換するんです。(朝日1976,3、姫野1982より引用)

は、複数主体の行う動きが一つの事態を実現する、といったものであろうと思われるが、これを、

(8') 彼ト彼女ハ、チョッピリ喧嘩ヲシテイタノデ、テーブルノ端ト端トニ離レテ、コーヒヲ飲ミ合ッタ。

ようにすると、併発・共存している二つの事態を表した〈第三者の相互構文〉に容易に転じてしまう。

〔II.2〕「Vシアウ」で形成された〈第三者の相互構文〉の表す事態は、ほぼ次のようなものであろう。一つの事態を表しているものは、文内文脈などを変えることによって、併発・共存する複数の事態を表すものに、容易に移行させうる。たとえば、〈対象〉を取る二項動詞の場合であれば、同一であった〈対象〉を、それぞれの〈対象〉に変えてやる、といったことが、この文内文脈の変更の主要なものであろう。また、併発・共存する複数の事態しか表しえないものは、存在するが、一つの事態しか表せないような〈第三者の相互構文〉は、例外的であろう。一つの事態として捉えられるようになっているものは、〈第三者の相互構文〉の有している「動きの共存性」といった性質が極に達したものだらう。

〔II.3〕上掲の「育テ合ウ」「飲ミ合ウ」は、一つの事態としても、併発・共存する事態としても、現れうるものであったが、それに対して、

(9) 親子は暫く沈黙し合っていた。(李恢成「砧をうつ女」)

- (10) 二人は意味ありげに笑いあって、酒屋の二軒さきの炭屋を教えた。
(流れ)

- (11) あちこちの林や草のかけから
子馬たちは～
さかんにいなきあい
元気に今日も帰ってくる。(『新版中学国語1』)

- (12) 津島とさく子が不快を感じあっていたというのも、今までよくあった、彼女の弟のことからであった。(風呂)

- (13) なな子と染香はつぎの間へさがって、とたんに舌を 出しあう。
(流れ)

のような例は、事実、併発・共存する複数の事態しか表しえない〈第三者の相互構文〉である。(9)(10)(11)のように、主体自身の動きを表す一項動詞は、基本的にこのタイプを形成する。(12)は、〈対象〉を取る二項動詞であるが、感情・認知に関わるものである。外にも「夫婦デ息子ノ合格ヲ喜ビ合ッタ」「トモニT氏ノ死ヲ悼ミ合ッタ」「分カリニクイ所ヲお互イニ確カメ合イナガラ理解シ合ウ」「状況ヲ正シク認識シ合ウ」などがある。(13)は、再帰用法を取るものである。再帰用法を取ることによって、〈対象〉を持つ二項動詞でありながら、動きが他に及ぶところのない自動詞相当になっている。外にも「二人デ首ヲ傾ケ合ッタ」「皆ガ手ヲ叩キ合ッタ」「女タチガ足ヲ組ミ合ッテイタ」などが、これに属する。

〔Ⅱ.4〕 一項動詞は、併発・共存する二つの事態を表すのが基本であった。したがって、一項動詞でありながら、逆に、一つの事態しか表せないようなものは、極めて例外的なものである、と言えよう。たとえば、

- (14) 「人々は家を建てる。子供を産んで育てる。歌手になりたい娘。

大学を出て一流の会社へ入りたい青年、……喜びと悲しみがごっちゃにひしめき合い、それでもみんなが精一杯に」(シ・日本)

は、複数主体の動きが一つの事態にしかないものである。これには、「～アウ」の付かない単純動詞たる「ヒシメク」が、既に、複数主体を要求する動詞であるということが、深く結びついている(「混ミ合ウ」につ

いての記述も参照)。その意味で、「ヒシメキアウ」にあっては、「～アウ」の付加は、主体の複数化を計るという他の「～アウ」の持っている働きを、そのまま果たしているとは、言いがたい。これに繋がるものに、

(15) すぐ横の壁板にもたれて、若い男女がもつれあっていた。(八月)が挙げられる。「モツレル」は、「ヒシメク」のように、必ずしも複数主体を取らなければならないといった動詞ではない。事実、「毛糸ガモツレテイル」のように言うことができる。ただ、主体は、複数的ではないものの、それに準ずる量性といったものを持っていることが、必要になる。その意味で「モツレアウ」は、「ヒシメキアウ」に繋がるものである。

また、これらは、その表すものが、常に一つの事態でしかない、といった点で、二項が相互関係にある〈まとの相互構文〉に近づいていく。

(16) 毛糸ガ、複雑ニカラミアイ、モツレアッテイル。

では、もとの動詞の有している共演成分との関係のあり方から、「カラミアウ」が〈まとの相互構文〉を表し、「モツレアウ」が〈第三者の相互構文〉を表していると考えられるが、それが表している事態のあり方は近似している。

また、

(17) 三人はかやを吊って固まり合ってねた。

(阿川弘之「春の城」、姫野1982より引用)

も、複数主体の動きが一つの事態にしかないものである。

これを、

(17') 次郎ト啓介ハ武志ト広志ト固マリ合ッテ寝タ。

のように表現できることをもって、(7')(8')と同様に、併発・共存する複数の事態を表すものに移行させたとすることはできない。このことは、(8')「彼ト彼女ガコーヒヲ飲ミ合ッタ」と較べれば分かつ。 (8')が、

彼ガコーヒヲ飲ム

彼女ガコーヒヲ飲ム

合ウ

と、表されるのに対して、(17')は、概略

次郎ガ武志ト固マリ(合ウ)

啓介ガ広志ト固マリ(合ウ)

合ウ

のように表示しうる内容を担っている、と言えよう。(17')は、(8')と異なって、併発・共存する事態を形成するというよりは、〈複数の主体〉や〈主体〉と〈共同行為者〉が相伴って形成する共同的事態の並存を形成している。

3.4 〈第三者の相互構文〉と〈まものの相互構文〉との繋がり

次に、〈第三者の相互構文〉と〈まものの相互構文〉を繋ぐ現象について瞥見しておく。これは、次のようなものである。たとえば、

(1) 「ほかに麻雀の仲間は」

「高杉に本多がいっしょだった。途中で抜けた者はいません。」

みんな輪島組の組員だった。四人がグルになれば、お互いにアリバイを立て合うことの出来る仲間だ。」(裏切り)

を見てみよう。「立テル」は、「人ガ物ヲ立テル」のように、物名詞のヲ格を取る動詞である。したがって、「～アウ」の付加による派生された相互動詞は、〈第三者の相互構文〉に形成し、新たに要求されることになる「Nト」は、ガ格と相互関係性を持たない〈共同行為者〉といったものになる。ところが、(1)を見れば、分かるように、この文は、「彼ラハオ互イニアリバイヲ立テ合ウ→AハBトオ互イニアリバイヲ立テ合ウ」といったことで、「A(彼₁)ガB(彼₂)ノタメニアリバイヲ立テル」とともに、「B(彼₂)ガA(彼₁)ノタメニアリバイヲ立テル」といったことを表した文になっている。言い換えれば、ガ格と「Nト」、あるいは複数主体は、ともに〈主体〉であるとともに、〈受益者〉でもある存在である。つまり、ガ格と「Nト」は、相互関係を取り結んでいる。

上で見た(1)では、「～アウ」が付加されることによって、次のようなことが起こっている。もとの動詞では、非共演成分とか、副次的共演成分とかであったものが、動詞が、「～アウ」を取って派生動詞化されることに

よって、その地位を、共演成分相当に上昇させられることになる。そして、共演成分相当に引き上げられた項とガ格との間で相互性が生じることになる。ここでは、「～アウ」の付加による派生化が、単に、構成要素を一つ増やしたり、その要求度を高めたりするだけでなく、ガ格と相互関係を持ちうる項に変容させている。構成要素を増やしたり、その必要度を高めたりする、という点で、このタイプは、〈第三者の相互構文〉的であり、必要構成要素として増やされた項が、ガ格と相互関係にあるという点で、〈まものの相互構文〉的である。

外にも、このような性質を持っているものとして、次のようなものがある。

- (2) 町すじをただ歩いている男女にしても、浮き浮きした熱気にまきこまれて、一人が小西殿の軍勢がいかにして平譲まで連戦連勝したかなどと話しだすと、そのまわりにはすぐ人垣ができ、見ず知らずの人人がまるで旧知のように、うなづきあったり、親しく話をかわしたりした。(嵯峨野)

- (3) 「～。こうなると心が二つに別れちまって、両方でぶつぶつ云いあうってことになる。」(谿間)

なども、このタイプに属するものであろう。「ウナヅク」にしろ「ブツブツ云ウ」にしろ、単独に使われれば、〈相方〉を(さほど)必要としない動詞であろう。それが、「～アウ」を取って派生動詞化されることによって、「相手ニ(対シテ){ウナヅク／ブツブツ云ウ}」のように、〈相方〉の要求度が高くなり、その要求度の高くなった項が、ガ格と相互関係を取り結ぶようになった、といったものである。

また、次のようなものも、これに近いものであろう。

- (4) 身体というものを通して生物と環境とが交互に働き合うところに生活の根底があると考えたのである。(生物)

一項動詞的な「働ク」が「働き合う」になることによって、「作用シ合う」に近づき、[Nガ、Nニ(対シテ)] といった二項的に解釈されようになり、その二項に相互性が存在するかのようになっている。

こういった現象の存在は、〈まとの相互構文〉と〈第三者の相互構文〉が、常に截然と分かれたるものではない、といったことを示している。

4 持ち主の相互構文

次に、「Vシアウ」といった形式を持つ相互構文の下位的タイプの最後として、〈持ち主の相互構文〉といったものを、簡単に見ておこう。

4.1 持ち主の相互構文とは

まず、最初に〈持ち主の相互構文〉が、どのようなものであり、どのように規定されるものなのか、といったことを、極簡単に見ておく。たとえば、

(1) 広志が武志ト 頬ヲ 殴り合ッタ。

のようなものが、「Vシアウ」といった形式を持つ〈持ち主の相互構文〉である。これを、同一の形式を持つ〈まとの相互構文〉や〈第三者の相互構文〉と較べながら、見ていくことにする。

(2) 広志が武志ト 殴り合ッタ。

(3) 広志が武志ト 次郎ヲ 殴り合ッタ。

(2)が〈まとの相互構文〉の例であり、(3)が〈第三者の相互構文〉の例である。(1)(2)(3)は、いずれも、「殴ル」といった動詞に「～アウ」が付加された〈派生の相互動詞〉である。

「殴ル」は、「広志が武志ヲ殴ッタ」のように、[主体、対象]といった格体制を取る二項動詞である。既に、述べたごとく、〈まとの相互構文〉では、必要とされる共演成分の数は増えず、ガ格と非相互関係にある他の一項が、ガ格に対する相互性を有するものに変更される。したがって、この場合であれば、相互性を有する二項は、ともに、〈主体;対象〉〈対象;主体〉といった二重の格関係の意味を帯びることになる。それに対して、〈第三者の相互構文〉では、必要とされる共演成分の数が、一つ増えてい

る。増えた成分は、〈主体〉とともに同じ動きを行う存在、つまり〈共同行為者〉である。ガ格と〈共同行為者〉の間には、共同関係は存するものの、相互関係は存しない。

それらに対して、〈持ち主の相互構文〉は、次のような特徴を有している。「広志が武志ト頬ヲ殴り合ッタ。」ということは、「広志」は、武志の頬を殴る仕手であるとともに、武志に自らの頬を殴られる相手でもあり、「武志」も、また、広志に自らの頬の殴られる相手であるとともに、広志の頬を殴る仕手でもある。したがって、「広志」と「武志」の間には、相互関係が存在している。これは言い換えれば、「広志が武志ト頬ヲ殴り合ッタ」ことが真であれば、[広志が武志ノ頬ヲ殴ッタ]コトと[武志が広志ノ頬ヲ殴ッタ]コトとが、ともに成り立っていなければならない、といったことである。つまり、〈持ち主の相互構文〉とは、対象の持ち主を、当の格から取り出して、ガ格とそれに対して相互性を持った成分とに、据えたものである、と言えよう。持ち主が所属物から引き出されることによって、〈持ち主の相互構文〉は、もとの動詞によって形成された文に較べて、必要とされる成分が一つ増えている。

ただ、持ち主の取り出しということだけでは、〈持ち主の相互構文〉を、わざわざ立てる必要はない。

(4) 喧嘩ヲシテイテ、広志ハ武志トオ互イニ本ヲ破り合ッタ。

でも、(4)が真として成り立っている時、[広志が武志ノ本ヲ破ル]コトと[武志が広志ノ本ヲ破ル]コトとが、ともに成立していなければならない。ここでも、対象の持ち主を、当の格から取り出し、ガ格と「Nト」で表示しうる項とに割り振るといった操作が行われている。しかし、本章では、(4)のようなタイプを、〈持ち主の相互構文〉とはしないで、〈第三者の相互構文〉であるとする。それは、以下の理由によっている。〈持ち主の相互構文〉「広志が武志ト頬ヲ殴り合ッタ」が、「広志が武志ト殴り合ッタ」ことに外ならないのに対して、〈第三者の相互構文〉「広志が武志ト本ヲ破り合ッタ」は、「広志が武志ト破り合ッタ」に還元できない。言い換えれば、〈持ち主の相互構文〉では、対象から取り出されることによ

て、ガ格と「Nト」とに割り振られることになった項が、相互関係を有している。それに対して、(4)のような文では、ガ格と「Nト」が、対象の持ち主であるにしても、これらは、共同行為者関係にあっても、相互関係を有していない。また、逆に

(5) 広志ハ武志ト互イニオ金ヲ貸シ合ッタ。

(6) 広志ハ武志ト互イニオ金ヲ奪イ合ッタ。

は、「オ金」が広志のお金であり、武志のお金であることによって、いいかえれば、「広志」と「武志」が対象の持ち主ではあるものの、「Nト」で表示されうる成分は、対象からの取り出しではなく、「広志ガ武志ニオ金ヲ貸シタ」や「広志ガ武志カラオ金ヲ奪ッタ」の、ガ格と非相互関係にある共演成分を、相互動詞化によって、ガ格に対する相互性を付与された成分に変更したものである。これは、取りも直さず〈まものの相互構文〉に外ならない。

以上述べたことを纏めれば、次のようになろう。〈持ち主の相互構文〉とは、もとの動詞に対して、必要とされる成分が一つ増え、それは、もとの動詞にとって、非ガ格成分の持ち主に当たるものである。そして、取り出された持ち主とガ格(ガ格も持ち主に当たる)との間に、相互関係が成り立っており、そのことによって、当の〈持ち主の相互構文〉は、所属物にあたる成分を省略した文を含意した文になっている。そういったものとして、〈持ち主の相互構文〉を規定することができよう。ガ格と他の一項との間に、相互関係が成り立っていることによって、〈持ち主の相互構文〉は、〈まものの相互構文〉と〈第三者の相互構文〉に対して、平等に自己存在を主張するものではなく、〈まものの相互構文〉の特殊なものとして、位置づけられるものである(この間の関係のあり方は、〈まものの受身〉〈持ち主の受身〉〈第三者の受身〉との関係性と少しく異なる)。

〈持ち主の相互構文〉と〈まものの相互構文〉との近さは、既に触れたように、〈まものの相互構文〉の中にも、表現形式上では、「広志ハ洋子ト互イヲ撮影シ合ッタ」「巨人ハ阪神ト互イニ相手カラ点ヲ取り合ッタ」のように、二項動詞が三項動詞に、三項動詞が四項動詞にと、項を一つず

つ増やす場合の存することからも、了解されよう。

こういった場合をも考慮に入れると、〈持ち主の相互構文〉では、ガ格や「Nト」で表されている持ち主と所属物とは、分離不可能な全体・部分の関係にある、と言えよう。

表現形式の上からは、〈持ち主の相互構文〉にも、他の相互構文と同様に、既に挙げた「NガNト」型だけでなく、「NトNガ」式のカ格並列構造型や複数性のガ格名詞によるものが、存在する。「広志ト武志ガ頬ヲ殴り合ッた。」は、カ格並列構造型の例であり、「兄弟ハ頬ヲ殴り合ッた。」は、複数性のガ名詞によるものである。

4.2 持ち主の相互構文のタイプ

次に、実例を挙げながら、もとの動詞がどういったものであるか、といった点から、主に〈持ち主の相互構文〉に、どういったタイプのものが存在するのかを見ていくことにする。これには、大きく、[Ⅰ]ヲ格の持ち主が取り出されているタイプと、[Ⅱ]ニ格の持ち主が取り出されているタイプとがある。[Ⅰ]が中心で、[Ⅱ]は周辺的な存在である。

[Ⅰ] ヲ格の持ち主を取り出したタイプ

まず、中核的な存在であるヲ格の持ち主を取り出したタイプから簡単に見ていくことにする。

[Ⅰ.1] 接触動詞によるもの

最初に、〈持ち主の相互構文〉を形成する動詞のタイプが、明確に指摘できるものから見ていこう。たとえば、

- (7) ～、高札の前に群がった人々は「豪気じゃねえか。大閣様は、よ。唐、天竺から数寄者をお呼びになるって寸法だ。どうだい。～」と口々に叫びながら、笑ったり肩を叩きあったり、両手をひろげたり、飛びあがったりしていた。(嵯峨野)

などが、その実例である。この種の〈持ち主の相互構文〉を形成する動詞

の主要なタイプは、「殴ル、叩ク、ヒッパタク、小突ク、突ク、蹴ル、ツネル、抱ク、ツカム、ナデル、踏ム、ナメル、押ス、押サエル、ヒッパル」などの接触動詞である。これらの動詞によって形成されている〈持ち主の相互構文〉の例を、さらに二三付け加えておく。

- (8) 行き来し、ぶっかり合い、そして肩を おしあっては離れて行く
見知らぬ人びとの人いきれが、次第にかつての環境の興奮の中に、強い力で引っ張りこもうとしているようだ。(死の刺)

- (9) 興奮シタ広志ト武志ハ 胸グラヲ ツカミアツタ。

などのように、接触動詞からは、容易に〈持ち主の相互構文〉が形成できる。「肩」や「胸グラ」は、「見知らヌ人ビト」や「広志」「武志」にとって、分離不可能な所属物の関係にある。(1)(7)(8)(9)として挙げた例文が示すように、〈持ち主の相互構文〉は、人間とその分離不可能な身体部分とによって構成されているものが、その中核である。しかし、それ以外のケースが全くないかということ、そうではない。たとえば、

- (10) 「軍事専門家の、こんな話を聞いたことがおありでしょうか。第三次大戦がはじまったとき、米ソ双方のたくわえにたくわえてきたポテンシャル・パワー……潜在戦力というやつですね、これが最初に、～ぶつかりあうのは、このあたりの海域だというんですよ。」

「そうなるかな。やるなら、お互いにワシントンとモスクワを、メガトン級の水爆でたたきあうんじゃないかな。」

のようにものも、〈持ち主の相互構文〉であろう。「米ソがワシントンとモスクワを叩き合う」ことは、「米ソが叩き合う」ことを含意しているし、「ワシントン」や「モスクワ」と「米国」や「ソ連」とは、分離不可能な所属関係にある。

これらは、いずれも、ヲ格名詞の示す物の持ち主が、相互性を持つ二項として取り出され、そのことによって、ヲ格は、持ち主による修飾を受けていない。しかし、持ち主が修飾構造の中から取り出されて、〈持ち主の相互構文〉を作っていないが、ヲ格名詞に、持ち主による限定修飾が付加されているケースがないわけではない。たとえば、

(11) 握手して二人は空いた手で互の 肩を軽く叩き合った。(愛想)
 などが、これである。「互(ノ)」と「二人」は、同一指示の關係にあり、「互(ノ)」は、「肩」の分離不可能な持ち主に当たっている。

[I.2] 接触動詞以外から形成されたもの

たとえば、これには、

(12) ゲリラの扱いから彼等は殺されるものと判断しむごい目に合うよりは、互に首を しめ合って死のうと決心した。(俘虜記)

(13) お互いが喰い合うような目で、顔を 見合っていたのは、数瞬時のことで、車は、なめらかに滑り出していた。(帰郷)

などのようなものがある。「シメル」「見ル」は、ともに接触動詞ではない。しかし、これらの文にあっては、いずれも、「首」「顔」が「彼等」「オ互イ」の分離不可能な身体部分であり、また、「彼等ハ互ニシメ合ッタ」ことや、「オ互イガ見合ッタ」ことが含意されている。本章で言う〈持ち主の相互構文〉の規定を充たしているものである(〈持ち主の受身〉の章をも参照)。

[II] ニ格の持ち主を取り出したタイプ

接触動詞のなかには、[ガ、ヲ]といった格体制ではなく、[ガ、ニ]といった格体制を取るものがある。「触レル、モタレル、ブッカル、～」などがある。また、「カケル」は、[ガ、ヲ、ニ]といった格体制を取り、ニ格の持ち主が、取り出しの対象になるものである。たとえば、これらは、

(14) 広志ト武志ハオ互イノ背中ニ モタレ合イナガラ眠ッタ。

(15) 広志ハ武志ト頭ニ水ヲカケ合ッタ。

のような相互構文を作ることができる。これらは、「広志ガ武志ノ背中ニモタレル」「武志ガ広志ノ背中ニモタレル」や「広志ガ武志ノ頭ニ水ヲカケタ」「武志ガ広志ノ頭ニ水ヲカケタ」といった文から、ニ格名詞で表されている身体部分の持ち主を引き出して、相互性を持つ二項にした上げた〈持ち主の相互構文〉である。(14)(15)は、いずれも、[広志ガ武志トモタレ合ッタ] コト、[広志ガ武志ト水ヲカケ合ッタ] コトを含意してい

る。

ニ格の持ち主を取り出した〈持ち主の相互構文〉は、〈持ち主の相互構文〉の周辺に位置する存在である。これは、この種の〈持ち主の相互構文〉を形成する接触動詞が少数であるというだけでなく、単独では〔ガ、ニ〕といった格体制を取るにも拘わらず、「～アウ」を付加させることによって、〔ガ、ヲ〕型の動詞に転換して使われることがある、といったことにもよっている。

(16) 「ずいぶん混みますのね。」

右も左も前後も男と女とが身体を 触れ合っている。(溺れ)
 などが、この実例である。「触レル」は、単独では、「*男ガ女ノ身体ヲ触レテイル。」とは言わず、「男ガ女ノ身体ニ触レテイル。」としなければならない。(16)の文にしても、「男ト女トガ身体ニ触レ合ッテイル」にする方が、普通であろう。

4.3 持ち主の相互構文に繋がるもの

引き続き、ヲ格で表されるものが、相互性を持った二項の分離不可能な身体部分でありながら、その身体部分を文表現上から省略してしまうと、もとの文が意味した内容を完全には表さなくなってしまうところの、今まで述べてきた〈持ち主の相互構文〉とは少しく異なっているものについて、瞥見しておく。たとえば、これには、

(17) ～、あれほどの歓喜に到達することが二度とないことはほぼ確実で、その思いは二人とも同じである。

からめ合った指さきの感触、これもやがて失われる。(憂国)

(18) 僕等は手を つなぎあった、

なんにも云わずに……幽かな花々のなかで(『現代作詩講座1』)
 のようなものがある。

(17)は、「二人ハ指サキヲカラメ合ッタ」であり、もとの動詞「カラメル」は、〔ガ(人)、ヲ(物)、ニ(物)〕といった格体制を取るものである。

ただ、この場合は、「Aガ(Aノ)指サキヲBノ指サキニカラメル」「Bガ(Bノ)指サキヲAノ指サキニカラメル」からの相互化であることから分かるように、ヲ格名詞だけでなく、ニ格名詞からも持ち主が引き出され、相互関係にある二項を形作っている。その結果、「カラメ合ウ」は、ニ格が顕在化しなくとも、意味的に不充足にならない文になっている(もっとも、「二人ハ指サキヲ相手ノ指サキニカラメ合ッタ」のように、ニ格を顕在化させた文も成り立つ)。

(18)は、また、少し事情が異なる。「手ヲツナグ」といった組み合わせを取ることによって、「繋グ」は、[ガ(人)、ヲ(物)、ニ(場所的物)]といった格体制の動詞から、「広志ハ洋子ト手ヲツナイダ。」が示すように、既に相互動詞化している。そういったものに、さらに、「～アウ」が付加されたものが、(18)である。

これらは、いずれも、相互動詞化することによって、物的ニ格が、人のニ格に変わる、といった変化が生じてはいるものの、項の数が増えているわけではない。また、ヲ格名詞が分離不可能な身体部分を表しているものの、それを文表現から省略してしまった文、たとえば、「広志ハ洋子トカラメ合ッタ」は、もとの文「広志ハ洋子ト指サキヲカラメ合ッタ」が表している内容を、直ちには含意しない。以上のことから、これらの文は、さらに、普通の〈まともの相互構文〉に近づいたものである、と言えよう。

5 語彙的な「～アウ」

本章では、「Vシアウ」といった形式は、広義のヴォイスに関わる〈相互性〉といった語彙-文法的カテゴリを形成する生産的な形式である、といった立場を基本的に取り。〈相互性〉そのものが、語彙-文法的カテゴリではあるものの、極めて語彙性の高いカテゴリであることからして、「～アウ」も、語彙性の高い形式である、と言えよう。「～アウ」形式の語彙性の高さは、次のような点に現れている。「～アウ」の中には、〈相互性〉といった文法的意味を付加するというよりは、「Vシアウ」全体で一

つの語彙的意味を表しているものが、少なくない。また、「Vシアイ」の形で名詞として使われる場合が、少なくない。

5.1 語彙化した「Vシアウ」

〔I〕 まず最初に、接辞的な形式である「～アウ」が、もとの動詞の意味を変えてしまい、「Vシアウ」全体で、一つの非構成的なしたがって慣用的な意味を表したり、「～アウ」が付加されなかったら、もとの動詞がそもそも独立しては使われない、といった場合について見ていく。これは、言い換えれば、「Vシアウ」全体が、単純動詞相当になっている、といったことを示している。たとえば、

(1) 構えた拳銃を発射し、札束をワシづかみにしている銀行強盗。凶暴な顔つきで車で必死に逃走をはかるが、警官たちと渡り合い、ついに逮捕される。(人間)

(2) 「ねえ、数学を専攻した人って、かしこいのかしらバカなのかしら。」

「それはどちらもいるわよ。でも変わった人も多くてね、数学の学者とつきあってた女の子で、ノイローゼになったんがいるわ。」

(気に)

(3) 我々が自国の兵士として受けた給与は、我々が自国で生産したものの及びその結果たる生活の習慣と或る意味で釣り合っていた。

(俘虜記)

(4) 彼は署長の制止をふりきって、パッと男にとびかかった。二人はしばしもみあった。(牢獄)

(5) 実をいえば、ここ一年半ばかり夫とはむつみ合ったことはなかった。(坂の)

(6) 詩界の評価においては、一つはジャーナリズムへむけての発動と、もう一つは各賞による詩壇的なものと、この二つがせめぎあうことなく、互いに存在を無視するかのように存在している。

(『詩と思想』1990年11月号)

などがそうである。これら「渡り合ウ、ツキアウ、釣り合ウ、モミアウ」の表している意味は、いずれも、「渡ル+合ウ」「ツク+アウ」「釣ル+合ウ」「モム+アウ」の構成からは、単純には形成されない慣用的な、したがって、それ全体で一つのものになっている。その点、「殴り合ウ」「笑イ合ウ」のように、その意味が、下位的構成要素から構成可能なものとは異なっている(もっとも、下位的構成要素から構成可能であるといったことが、必ずしも、その結び付きが文法的である、といったことを意味しはしない。語彙的な複合動詞の中には、「縛り付ケル、殴り付ケル」や「飛ビカカル、殴リカカル」のように構成可能なものが少なくない。しかし、全体の意味が下位的構成要素から構成可能でなければ、その結び付きは、文法的なものではありえない、といったことは言えよう)。また、(5)(6)の「ムツミ合ウ」や「セメギアウ」になると、もはや、「ムツム」とか「セメグ」とかいったもとの動詞は、単独で使われることが、ほとんどない。「Vシアウ」の形を取って使われることになるものである。

〔Ⅱ〕 このような、その意味を、「V」と「合ウ」といった構成要素に単純に分割できない「Vシアウ」の存在は、「～アウ」形式が文法的な側面を持ってはいるものの、語彙性の高い形式である、といったことを物語っている。このようなものには、外に、

折り合ウ、(責任ヲ)ナスリ合ウ、張り合ウ、イガミ合ウ、請ケ合ウ、立ち合ウ、カカズリ合ウ、見合ウ、取り合ウ、カケ合ウ、似合ウ、ヘシ合ウ、行キ合ウ、巡り合ウ、落ち合ウ、出会ウ～などがある。

〔Ⅲ〕 「出会ウ」をその極とする「巡り合ウ、落ち合ウ」などは、今までのものとは異なって、後項の「合(会)ウ」の方に、意味の中心点がある。こういったもののまでが、「Vシアウ」に存する、といったことは、「～アウ」形式の語彙性の高さを示すことに外ならない。

- (7) でも、三十前後で手取りがそんなにあって、他の条件も満たしている男性にめぐり合うなんて、雲をつかむに等しい。

(毎日,1990,10,12,夕)

- (8) 私は新宿の駅で悠子と落ちあう手筈になっていた。(接木)

- (9) 悠子の部屋は、いちばん奥なので、アパートの住人と出会うことも多かった。(接木)

などは、いずれも単に「会う」に変えても、文意を大きく損なうことはない。その意味で、これらは、いずれも、「会う」といった動きの一種を表すためのものである、とも言えよう。

〔IV〕 もとの動詞が単独で使用されない、といったものに繋がっていく、と考えられるものの、もはや、前項要素が動詞の連用形から、さらに一歩進んで、名詞的であると思われるものが、この「～アウ」には存する。たとえば、

- (10) 恭吾は、隣り合って坐っている男と、自分の前の妻と結び合わせて考えることは、まだ出来ず、不確実な心の状態でした。(帰郷)

のような「隣り合う」は、もはや、「隣ル」といった動詞の連用形として扱うことは不可能で、「隣り」といった名詞に、「合う」が付加したものとして考えざるをえないだろう(その意味では、「春メク、時メク」に近づいていっている)。

〔V〕 「～アウ」が語彙的な側面を強く有しながらも、まだ語彙-文法的カテゴリ形成の生産的な形式として働いている場合は、「Vシアウ」は、派生された相互動詞であった。ところが、「～アウ」が語彙性を高めるとともに、「～アウ」を伴いながら、非相互的な動詞が生まれてくる。

- (11) 弟の長男でやはり医者である甥は手術に立ちあって、～。
(私々)

- (12) 「～。ぼくは、いいでしょうと独りで請け合ってきたんですがね。
いや、あなたが都合が悪いと言え、その通りに先方に答えますよ。」

(溺れ)

(13) 車の増加に見合うだけの道路整備がなされたかという、そうではない。(朝日1978,1、姫野1982から引用)

などは、いずれも、非相互性の動詞である。「立ち合う」は[Nガ、Nニ]といった格体制を、「請け合う」は[Nガ、Nニ、{Nヲ/Sト}]といった格体制を、「見合う」は[Nガ、Nニ]といった格体制を、それぞれに取る動詞である。

また、このタイプには、「Nト」だけでなく、「Nニ」をも取る〈半相互動詞〉的用法を持つものが少なくない。たとえば、「昨日や今日、結婚したのではあるまいし、何年、女とつき合っているんだ。(美男)」 「いちいち夫につきあっては、身が保たない。(オシ)」や「女の子というもんは、何か、自慢なものがあると、それを武器に男と張り合おうとしますな。(美男)」 「いちいち夫に張り合って怒る気にもなくなってきたところ、全くホトケゴロロである。(ほとけ)」や「フェル組織委員長は連邦政府とかかけ合って、援助を要求しているが、～(朝日1980,5、姫野1982から引用)」 「俺あ、主任にかけあうぞ。(男)」などが、この種の実例である。

[VI] また、語彙的な「～アウ」の中には、次の例の「混ミ合う」のように、意味の上でもそれが取る格体制のあり方の上でも、「～アウ」の有無がほとんど関係しないようなものも、存在する。

(14) ～、神戸、大阪、京都からきた英子の親せきや友人たちで、火葬場は大へんに混み合った。(公開)

「混ミ合う」だけでなく、「混ム」も、同じく[Nガ、Nデ]といった格体制を取る。

5.2 名詞としての用法

「～アウ」形式が形成する〈相互性〉といったカテゴリーの語彙的度合いの高さは、また、このタイプには、名詞としての用法を持つ場合が頻繁に

見られる、といったことによって、示される。もっとも、名詞としての用法を持つものは、必ずしも、〈相互性〉のように語彙的側面の強いものだけではなく、「いじめられっ子」「いやがらせ」のように、〈受身〉や〈使役〉のようなカテゴリでも、名詞としての用法を持つ。ただ、受身にしても、使役にしても、語彙-文法的カテゴリであり、しかもそれなりに語彙性の高いものであった。それに対して、純粹な文法カテゴリである〈テンス〉や〈モダリティ〉を含んだ形式が、名詞化することはない。そういったことからすれば、〈相互性〉を含んだ形式の名詞化が、数多く存在する、といったことは、〈相互性〉の語彙的度合いの高さを表していることになる。

たとえば、

(15) トリ屋同士は互いに悪口の言い合いをしているから、実際のことは分からない。(溺れ)

(16) 二人はこの死体を前においてまるで、掴み合いでもやりかねない勢いだった。(妖婦)

などの「言い合イ」「掴み合イ」のようなものが、〈相互性〉を含んだ名詞の実例である。こういったものは、外にも多く、

知り合イ、殴り合イ、握り合イ、通イ合イ、カラミ合イ、マジリ合イ、助け合イ、寄り合イ、話シ合イ、競り合イ、働キ合イ、取り合イ、奪イ合イ、ニラミ合イ、罵り合イ、慣レ合イ、殺シ合イ、兼ネ合イ；カケアイ、折り合イ、張り合イ、モミ合イ～

などたくさんの例が挙げられる。

また、語彙的な「～アウ」には、単に名詞化するだけでなく、さらに接頭辞を伴った

(17) 童顔で、面積の広い顔の真ん中あたりに、不つりあいに小さい目と鼻と口とが集まっていた。(セーラー服)

のようなものまで、存在する。「不似合イ」もこの類いである。

参考文献

- Fillmore, C.J. 1968 'Lexical entries for verbs' *Foundations of Language*, Vol.4
- 姫野 昌子 1982 「対称関係を表す複合動詞－「～あう」と「～あわせる」をめぐって－」『日本語学校論集』9号
- 井上 和子 1974 『変形文法と日本語(下)』大修館書店
- 宮島 達夫 1972 『動詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
- 仁田 義雄 1974 「対称動詞と半対称動詞と非対称動詞」『国語学研究』13号
- 奥津敬一郎 1967 「対称関係構造とその転形」『日本語研究』

1990, 12, 12

付記

本稿執筆の日付は、1990年12月12日である。1988年、大阪大学文学部に勤めて以来、断続的に『日本語動詞文の意味と構文』といった何分冊かの本を書くため、草稿を書いていた。『ヴォイス』の「使役」「受身」の主要部分、『格』の主要部分について、とりえず文章化し、「相互構文」についての草稿を書き終えたのが、この1990年12月12日である。以後『アスペクト』の巻の草稿を書き進め、講義をしていながら、草稿に訂正・改良を加えるつもりであったが、ある事のため、草稿を元にした講義は続けたものの、残念ながら、新たに草稿を書くこと、改稿することへの精神的余裕がなかった。未だ作業を再開できずにいる。当時、40代だった私は、現在では50代になってしまった。日本語学の世界の進展の早さに、草稿を現時点でも意味のあるものに改善する大変さに、おののいている。1990年以後発表したヴォイス関係の4編の論文は、いずれも草稿から抜いたものである。大阪大学文学部を去るに当たって、なるだけ早い時期における全面改稿・全面公刊の思いを抱きつつ、大阪大学文学部での10年間の思い出として、草稿の一部をそのまま印刷に付すことにした。

(1997, 12, 6)

(文学部 併任教授)